

浜の活力再生プラン

令和5～9年度
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組 織 名	牛根地区地域水産業再生委員会
代 表 者 名	会長 久永 高広 (牛根漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	牛根漁業協同組合、垂水市、鹿児島県大隅地域振興局
オブザーバー	鹿児島県漁業協同組合連合会

※再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり

対象となる地域の 範囲及び漁業の種類	<p>① 対象となる地域の範囲：垂水市牛根地区（牛根漁協の地区）</p> <p>② 漁業の種類及び対象者：牛根漁協 計66名 魚類養殖業 7経営体（51名） 漁船漁業者 6経営体（15名） （漁船漁業者内訳：一本釣り漁業4経営体（6名）、 小型まき網漁業2経営体（9名）</p> <p>令和5年4月現在（牛根地区地域水産業再生委員会に属する漁業者）</p>
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

垂水市は、大隅半島の北西部、鹿児島湾に面するほぼ中央に位置し、県都鹿児島市と大隅半島を結ぶ海上陸上の要所となっている。同市は桜島を挟んで北側の海域を管轄する牛根漁協と南側を管轄する垂水市漁協の2つの漁協があり、本委員会は牛根漁協を対象としている。

牛根漁協は、桜島と大隅半島に挟まれた静穏な海域にあり、令和3年度における牛根漁協の正組合員数は181名、准組合員数67名、計248名。所属漁船は226隻である。

一本釣り、小型まき網、小型底曳網などの漁船漁業が盛んに営まれ、イワシ、アジ、太刀魚などが漁獲される。また、平成 30 年度より、漁船漁業者がカキ類の養殖・カキ小屋での販売を開始し、新たな漁業収入源として、漁家経営の安定化に努めている。また、静穏な海域を生かし、昭和 34 年に、鹿児島県で最初にブリ養殖を開始して以来、ブリ類を主とする魚類養殖が盛んに営まれており、現在においても全国でも有数の養殖漁協であり、令和 3 年度のブリの総出荷重量は 6,300 トンであった。

このように、盛んに漁業が営まれているものの、長引く魚価低迷に加え、重油及び資材等の高騰、主要魚種である太刀魚の不漁、餌飼料の高止まり、赤潮や貧酸素の発生などで、必要経費は増す一方であり、また、新型コロナウイルス感染症の流行で種々の影響が出ており、漁家経営は厳しい状況が続いている。

(2) その他の関連する現状等

漁協では、資源の増大を目指し、カサゴやヒラメの自主放流を行うと共に、豊かな海づくりパイロット事業を活用したマダイの放流を行っている。

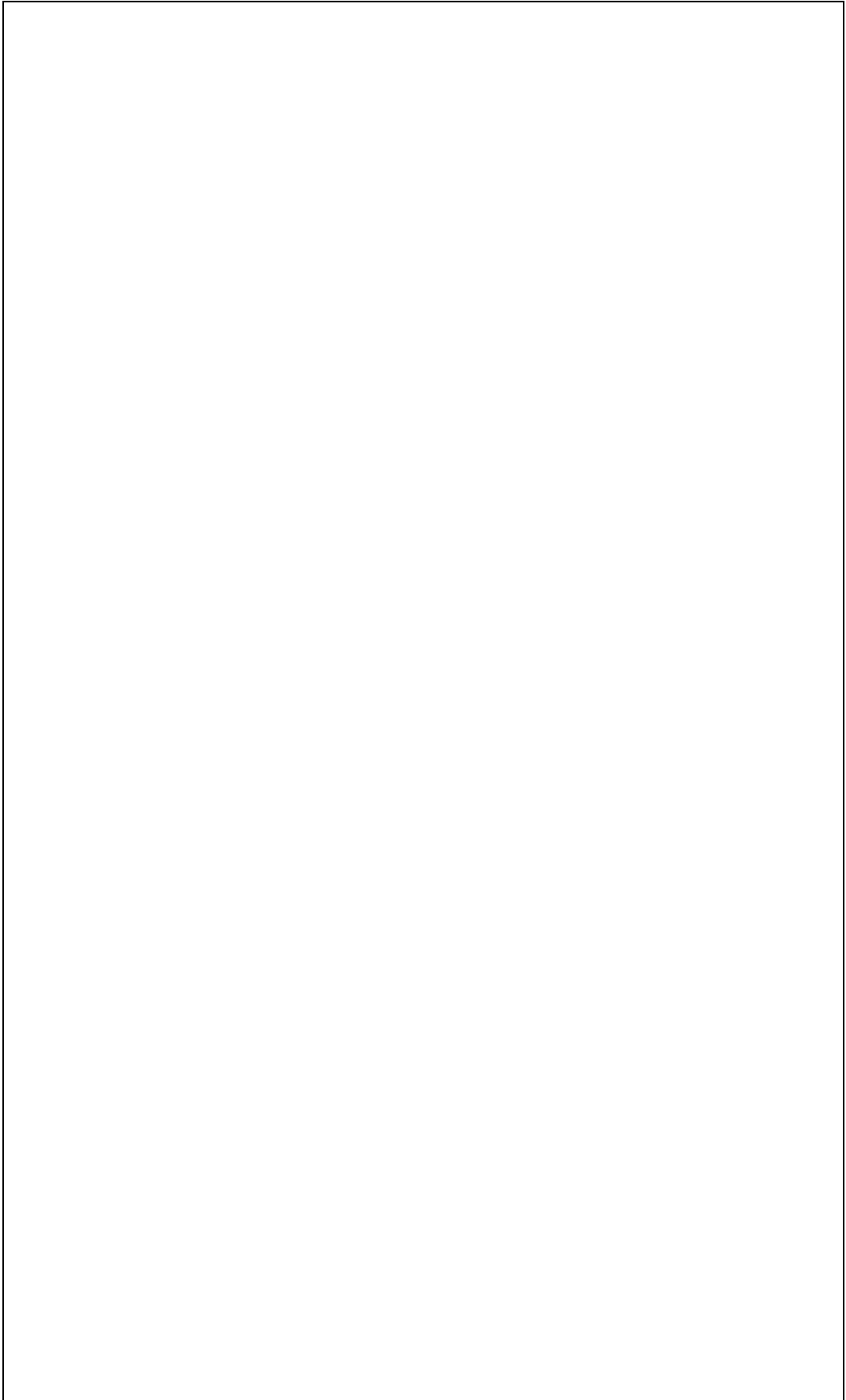
また、平成 17 年より、近隣の「道の駅たるみず湯っ足り館」において、漁協直売所を設け、地元産のブリや一本釣り漁で捕れた鮮魚、未利用魚や低価格魚の加工品の販売を行ってきた。

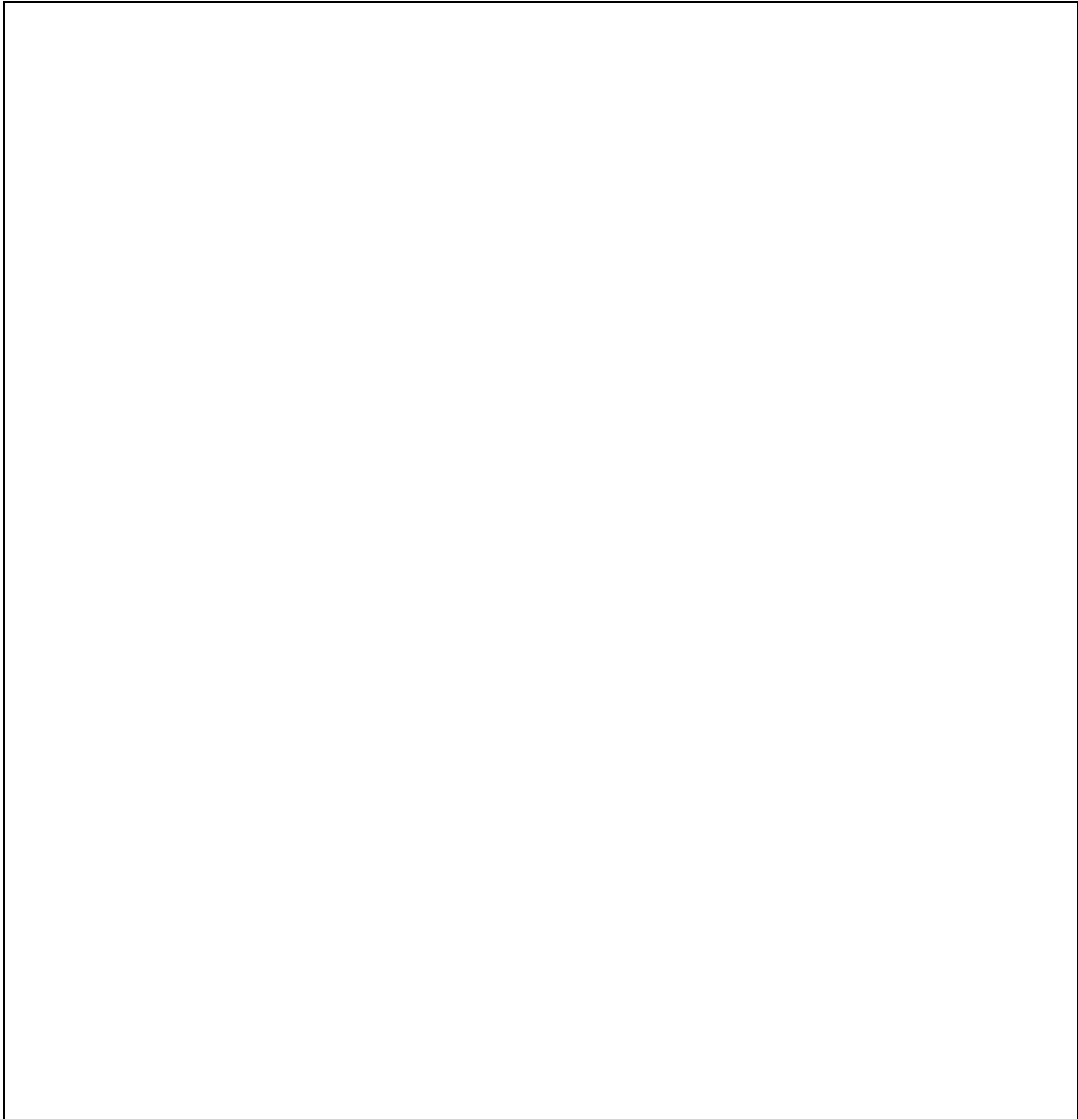
これまでブリ養殖は、国内のみの流通に頼ってきたが、平成 20 年頃より海外への輸出にも力を入れ始め、令和元年度の総輸出量は約 4,800 トンと、総出荷量の 8 割近くまで実績を伸ばしてきた。これにより日本市場の不安定な価格を避け、安定した価格で販売できる体制が整いつつある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランに係る成果及び課題等

--





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入の向上対策
以下①～④の項目に取り組むことで漁業収入の向上を目指す。
 - ① 新たな漁業技術の発展と対策(カキ養殖事業)
養殖マガキの歩留まり(出荷個数/種苗個数)の向上により生産量を増大させる。
 - ② 戦略的販売体制の構築(TPP 関連積極的海外輸出の推進)
輸出先から求められる養殖履歴管理の徹底や単独 EP 魚(EP 飼料のみを使用した魚)の比率向上を図るとともに、主な輸出先であるアメリカをはじめとする諸外国への販路を開拓し、輸出を拡大する。
 - ③ 直売の実施(朝市の取り組み、道の駅直売店の充実、ふるさと納税の積極的な活用)
 - ④ 漁場環境保全と水産資源の維持増大

2. 漁業コストの削減

以下①～③の項目に取り組むことで漁業コストの削減を目指す。

- ① 燃油コストの軽減(省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進)
- ② 餌料コストの軽減(EP 餌料の活用割合の増大等)
- ③ 管理コストの軽減(養殖係留施設の見直し等)

(3) 資源管理に係る取組

- ・ 鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法の制限等されている。
- ・ 漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・ 鹿児島海区漁業調整委員会指示により、マダイ、ヒラメの体長制限を設定されている。
- ・ 漁業法に基づき、行使できる生簀台数に制限が設けられており、持続的な生産に努めている。
- ・ 鹿児島県魚類養殖指導指針を遵守し、漁場環境と生産量の調和を図っている。
- ・ 持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画を策定し、日曜日の休業や、水質、底質、飼育生物の管理を行い、持続的な養殖生産の確保を図るとともに、消費者に対して安全・安定供給を実行できる体制を整備している。

(3) 具体的な取組内容(毎年毎に数値目標とともに記載)

※ 取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

1年目(令和5年度)以下の取組で基準年から6.75%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>① 新たな漁業技術の発展と対策(カキ養殖事業)</p> <p>鹿児島県内で当漁協ほどの規模で、マガキの養殖を行っている漁協が無い場合、養殖共済といった保険が存在しない。そのため、漁業収入の向上には、カキ養殖作業の効率化・安定化と、歩留まりの向上が必須となる。</p> <p>漁船漁業者は、カキの歩留まり向上のため、他産地から情報収集(視察・聞き取り)を行い、必要な道具等あれば整備する。</p> <p>② 戦略的販売体制の構築(TPP 関連積極的海外輸出の推進)</p> <ul style="list-style-type: none">・養殖漁業者は、天然資源への負荷軽減やトレーサビリティの強化を図るためブリ人工種苗の積極的な導入を行う。・養殖漁業者は、県から技術指導を受けるとともに、ブリ人工種苗の成長・生残率等の情報を県へ提供する。・養殖漁業者及び漁協は、ブリ人工種苗の導入にあたり、県かん水養魚協会と連携し、ブリ人工種苗の養殖技術を有する養殖業者による協業化に取り組む。・養殖漁業者は、第1期浜プランで不十分であった養殖履歴の情報管理について検証を行い、「モイスト・ペレット」から飼料原料の履歴を残しやすいEP飼料の利用拡大に取り組む。 <p>③ 直売の実施(朝市の取り組み、道の駅直売店の充実、ふるさと納税の積極的な活用)</p> <p>A.朝市の開催</p> <p>漁協は、道の駅たるみず湯っ足り館のスペースを利用し、一本釣り業者や小型まき網業者を中心とした朝市を引き続き、年8回開催するとともに、広告チラシ等を活用して、集客と参加者の拡大を図る。</p> <p>B.道の駅たるみず湯っ足り館直売所の充実</p> <p>養殖漁業者、漁船漁業者、漁協は、地元産魚介類を使用した海鮮丼、寿司を道の駅たるみず湯っ足り館内の直売所で販売するために、季節ごとの魚種や、販売日等について協議する。</p> <p>C.ふるさと納税の積極的な活用</p> <p>養殖漁業者、漁船漁業者、漁協は、垂水市と協力し、ふるさと納税</p>
--------------	---

	<p>の返礼品を充実させるとともに、広告・周知することで定期的な購買へとつなげる。また、返礼品の充実のために、一般消費者に向けた新たな商品の開発について協議する。</p> <p>④ 漁場環境保全と水産資源の維持増大</p> <p>A.藻場の保全・造成 漁業者は、ウニ駆除活動を行うとともにヒジキ、アマモなどの海藻類の管理・増殖など藻場保全・造成に努める。</p> <p>B.種苗放流 漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの軽減(省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進)</p> <p>A.省エネ機器導入による燃油使用量の削減 漁業者は、省エネ型エンジンの導入を進め、燃油の削減に努める。</p> <p>B.船底・プロペラ等掃除の実施による燃油使用量の削減 漁業者は船底等清掃を年2回以上実施し、燃油の削減に努める。</p> <p>C.減速走行の実施による燃油使用量の削減 漁業者は、操業中の減速航行実施を徹底し、燃油の削減に努める。</p> <p>② 餌料コストの軽減(EP 餌料の活用割合の増大等) 養殖業者は、EP 餌料の使用量を増加させ、環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組むため、配合飼料メーカーの勉強会などに積極的に参加し、EP 餌料活用の拡大に努める。</p> <p>③ 管理コストの軽減(養殖係留施設の見直し等) 養殖業者と漁協は、老朽化で補修経費が負担となっている養殖係留施設について、令和5年度に更新し、沖だしできるよう、県・周辺漁協等と調整する。また、漁協は県に補助事業の活用を要望する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業(国) ・ 漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・ 漁業就業者確保・育成対策事業(国) ・ 種子島周辺漁業対策事業(国) ・ かごしまの魚販売促進事業(県)

	<ul style="list-style-type: none">• 水産業競争力強化漁船導入支援事業(国)• 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)
--	--

2年目(令和6年度)以下の取組で基準年から9.30%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>① 新たな漁業技術の発展と対策(カキ養殖事業) 漁船漁業者は、カキの歩留まり向上のため、他産地から情報収集(視察・聞き取り)を行い、必要な道具等あれば整備する。</p> <p>② 戦略的販売体制の構築(TPP 関連積極的海外輸出の推進) 輸出先から求められている養殖履歴や品質に対応するために、EP飼料の積極的利用とともに、輸出業者と連携して、東京シーフードショーやアメリカのポストシーフードショーといった水産見本市へ参加し、現在の主な輸出先であるアメリカをはじめ、他国出荷先の増加を目指す。また、他外国への輸出拡大のために、各飼料会社勉強会等へ積極的に参加し、単独 EP 魚輸出に対する知識を深め、高品質輸出魚の生産に努める。</p> <p>③ 直売の実施(朝市の取り組み、道の駅直売店の充実、ふるさと納税の積極的な活用)</p> <p>A.朝市の開催 漁協は、道の駅たるみず湯っ足り館のスペースを利用し、一本釣り業者や小型まき網業者を中心とした朝市を引き続き、年 8 回開催するとともに、広告チラシ等を活用して、集客と参加者の拡大を図る。</p> <p>B.道の駅たるみず湯っ足り館直売所の充実 養殖漁業者、漁船漁業者、漁協は、協議の結果から、海鮮丼・寿司の開発に着手し、試験販売を複数回行う。</p> <p>C.ふるさと納税の積極的な活用 養殖漁業者、漁船漁業者、漁協は、垂水市と協力し、ふるさと納税の返礼品を充実させるとともに、広告・周知することで定期的な購買へとつなげる。また、返礼品の充実のために、一般消費者に向けた新たな商品の開発について協議する。 また、協議した商品の返礼品としての出荷を開始する。</p> <p>④ 漁場環境保全と水産資源の維持増大</p> <p>A.藻場の保全・造成 漁業者は、ウニ駆除活動を行うとともにヒジキ、アマモなどの海藻類の管理・増殖など藻場保全・造成に努める。</p> <p>B.種苗放流 漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。</p>
--------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの軽減(省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進)</p> <p>A.省エネ機器導入による燃油使用量の削減 漁業者は、省エネ型エンジンの導入を進め、燃油の削減に努める。</p> <p>B.船底・プロペラ等掃除の実施による燃油使用量の削減 漁業者は船底等清掃を年2回以上実施し、燃油の削減に努める。</p> <p>C.減速走行の実施による燃油使用量の削減 漁業者は、操業中の減速走行実施を徹底し、燃油の削減に努める。</p> <p>② 餌料コストの軽減(EP 餌料の活用割合の増大等) 養殖業者は、EP 餌料の使用量を増加させ、環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組むため、配合飼料メーカーの勉強会などに積極的に参加し、EP 餌料活用の拡大に努める。</p> <p>③ 管理コストの軽減(養殖係留施設の見直し等) 養殖業者と漁協は、養殖係留施設について、令和5年度に更新するために、設計を業者に依頼する。また、漁協は県に補助事業の活用を要望する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業(国) ・ 漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・ 漁業就業者確保・育成対策事業(国) ・ 種子島周辺漁業対策事業(国) ・ かごしまの魚販売促進事業(県) ・ 水産業競争力強化漁船導入支援事業(国) ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)

3年目(令和7年度)以下の取組で基準年から12.18%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>① 新たな漁業技術の発展と対策(カキ養殖事業) 漁船漁業者は、他産地から得た方策を実施し、カキの歩留まりを向上させることで生産量を増大させる。</p> <p>② 戦略的販売体制の構築(TPP 関連積極的海外輸出の推進) 輸出先から求められている養殖履歴や品質に対応するために、EP 飼料の積極的利用とともに、輸出業者と連携して、東京シーフードショーやアメリカのボストンシーフードショーといった水産見本市へ参加し、現在の主な輸出先であるアメリカをはじめ、他国出荷先の増加を目指す。本年度でターゲットとなる販売先や相手国を絞り込む。また、他外国への輸出拡大のために、各飼料会社勉強会等へ積極的に参加し、単独 EP 魚輸出に対する知識を深め、高品質輸出魚の生産に努める。</p> <p>③ 直売の実施(朝市の取り組み、道の駅直売店の充実、ふるさと納税の積極的な活用) A.朝市の開催 漁協は、道の駅たるみず湯っ足り館のスペースを利用し、一本釣り業者や小型まき網業者を中心とした朝市を引き続き、年 8 回開催するとともに、広告チラシ等を活用して、集客と参加者の拡大を図る。 また、漁協と漁船漁業者は、朝市の開催日数の増加について協議する。</p> <p>B.道の駅たるみず湯っ足り館直売所の充実 養殖漁業者、漁船漁業者、漁協は、海鮮丼・寿司の販売を開始する。また、販売における現場の反応等を持ち帰り、販売形態や必要に応じた魚種の変更など改良に努める。</p> <p>C.ふるさと納税の積極的な活用 養殖漁業者、漁船漁業者、漁協は、垂水市と協力し、ふるさと納税の返礼品を充実させるとともに、広告・周知することで定期的な購買へとつなげる。また、返礼品の充実のために、一般消費者に向けた新たな商品を開発する。</p> <p>④ 漁場環境保全と水産資源の維持増大 A.藻場の保全・造成 漁業者は、ウニ駆除活動を行うとともにヒジキ、アマモなどの海藻</p>
--------------	--

	<p>類の管理・増殖など藻場保全・造成に努める。</p> <p>B.種苗放流 漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 燃油コストの軽減(省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進)</p> <p>A.省エネ機器導入による燃油使用量の削減 漁業者は、省エネ型エンジンの導入を進め、燃油の削減に努める。</p> <p>B.船底・プロペラ等掃除の実施による燃油使用量の削減 漁業者は船底等清掃を年2回以上実施し、燃油の削減に努める。</p> <p>C.減速走行の実施による燃油使用量の削減 漁業者は、操業中の減速走行実施を徹底し、燃油の削減に努める。</p> <p>② 餌料コストの軽減(EP 餌料の活用割合の増大等) 養殖業者は、EP 餌料の使用量を増加させ、環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組むため、配合飼料メーカーの勉強会などに積極的に参加し、EP 餌料活用の拡大に努める。</p> <p>③ 管理コストの軽減(養殖係留施設の見直し等) 養殖業者と漁協は、養殖係留施設について、補助事業を活用し設置する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業(国) ・ 漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・ 漁業就業者確保・育成対策事業(国) ・ 種子島周辺漁業対策事業(国) ・ かごしまの魚販売促進事業(県) ・ 水産業競争力強化漁船導入支援事業(国) ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)

4年目(令和8年度)以下の取組で基準年から15.51%の所得向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 新たな漁業技術の発展と対策(カキ養殖事業) 漁船漁業者は、他産地から得た方策を引き続き実施し、カキの歩留まりを向上させる。</p> <p>② 戦略的販売体制の構築(TPP 関連積極的海外輸出の推進) 輸出先から求められている養殖履歴や品質に対応するために、EP 飼料の積極的利用とともに、輸出業者と連携して、3年目までに絞り込んだ販売先における新規取引、取引量の増加を目指す。</p> <p>③ 直売の実施(朝市の取り組み、道の駅直売店の充実、ふるさと納税の積極的な活用)</p> <p>A.朝市の開催 漁協は、道の駅たるみず湯っ足り館のスペースを利用し、一本釣り業者や小型まき網業者を中心とした朝市を引き続き開催するとともに、広告チラシ等を活用して、集客と参加者の拡大を図る。 また、朝市の開催回数を年 12 回に増やし、毎月固定日開催とすることで、固定イベントとして集客の拡大と定着を図る。</p> <p>B.道の駅たるみず湯っ足り館直売所の充実 養殖漁業者、漁船漁業者、漁協は、引き続き、海鮮丼・寿司の販売を行う。また、販売における現場の反応等を持ち帰り、販売形態や必要に応じた魚種の変更など改良に努める。</p> <p>C.ふるさと納税の積極的な活用 養殖漁業者、漁船漁業者、漁協は、垂水市と協力し、ふるさと納税の返礼品を充実させるとともに、広告・周知することで定期的な購買へとつなげる。また、返礼品の充実のために、一般消費者に向けた開発した新たな商も返礼品に加える。</p> <p>④ 漁場環境保全と水産資源の維持増大</p> <p>A.藻場の保全・造成 漁業者は、ウニ駆除活動を行うとともにヒジキ、アマモなどの海藻類の管理・増殖など藻場保全・造成に努める。</p> <p>B.種苗放流 漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。</p>
<p>漁業コスト削減の</p>	<p>① 燃油コストの軽減(省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進)</p>

<p>ための取組</p>	<p>A.省エネ機器導入による燃油使用量の削減 漁業者は、省エネ型エンジンの導入を進め、燃油の削減に努める。</p> <p>B.船底・プロペラ等掃除の実施による燃油使用量の削減 漁業者は船底等清掃を年2回以上実施し、燃油の削減に努める。</p> <p>C.減速走行の実施による燃油使用量の削減 漁業者は、操業中の減速走行実施を徹底し、燃油の削減に努める。</p> <p>② 餌料コストの軽減(EP 餌料の活用割合の増大等) 養殖業者は、EP 餌料の使用量を増加させ、環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組むため、配合飼料メーカーの勉強会などに積極的に参加し、EP 餌料活用の拡大に努める。</p> <p>③ 管理コストの軽減(養殖係留施設の見直し等) 養殖業者は、新規養殖係留施設の利用を開始する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業(国) ・ 漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・ 漁業就業者確保・育成対策事業(国) ・ 種子島周辺漁業対策事業(国) ・ かごしまの魚販売促進事業(県) ・ 水産業競争力強化漁船導入支援事業(国) ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)

5年目(令和9年度)以下の取組で基準年から17.49%の所得向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 新たな漁業技術の発展と対策(カキ養殖事業) 漁船漁業者は、他産地から得た方策を引き続き実施し、カキの歩留まりを向上させる。</p> <p>② 戦略的販売体制の構築(TPP 関連積極的海外輸出の推進) 輸出先から求められている養殖履歴や品質に対応するために、EP飼料の積極的利用とともに、輸出業者と連携して、4年目までに絞り込んだ販売先、における新規取引、取引量の増加を目指す。</p> <p>③ 直売の実施(朝市の取り組み、道の駅直売店の充実、ふるさと納税の積極的な活用)</p> <p>A.朝市の開催 漁協は、道の駅たるみず湯っ足り館のスペースを利用し、一本釣り業者や小型まき網業者を中心とした朝市を引き続き開催するとともに、広告チラシ等を活用して、集客と参加者の拡大を図る。 また、前年に引き続き、朝市の開催回数を年12回に増やし、毎月固定日開催とすることで、固定イベントとして集客の拡大と定着を図る。</p> <p>B.道の駅たるみず湯っ足り館直売所の充実 養殖漁業者、漁船漁業者、漁協は、引き続き、海鮮丼・寿司の販売を行う。また、販売における現場の反応等を持ち帰り、販売形態や必要に応じた魚種の変更など改良に努める。</p> <p>C.ふるさと納税の積極的な活用 養殖漁業者、漁船漁業者、漁協は、垂水市と協力し、ふるさと納税の返礼品を充実させるとともに、広告・周知することで定期的な購買へとつなげる。また、返礼品の充実のために、一般消費者に向けた新たな商品の開発について協議する。 また、協議した商品の返礼品としての出荷を継続する。</p> <p>④ 漁場環境保全と水産資源の維持増大</p> <p>A.藻場の保全・造成 漁業者は、ウニ駆除活動を行うとともにヒジキ、アマモなどの海藻類の管理・増殖など藻場保全・造成に努める。</p> <p>B.種苗放流 漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。</p>
<p>漁業コスト削減の</p>	<p>① 燃油コストの軽減(省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進)</p>

<p>ための取組</p>	<p>A.省エネ機器導入による燃油使用量の削減 漁業者は、省エネ型エンジンの導入を進め、燃油の削減に努める。</p> <p>B.船底・プロペラ等掃除の実施による燃油使用量の削減 漁業者は船底等清掃を年2回以上実施し、燃油の削減に努める。</p> <p>C.減速走行の実施による燃油使用量の削減 漁業者は、操業中の減速走行実施を徹底し、燃油の削減に努める。</p> <p>② 餌料コストの軽減(EP 餌料の活用割合の増大等) 養殖業者は、EP 餌料の使用量を増加させ、環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組むため、配合飼料メーカーの勉強会などに積極的に参加し、EP 餌料活用の拡大に努める。</p> <p>③ 管理コストの軽減(養殖係留施設の見直し等) 養殖業者は、新規養殖係留施設を利用した養殖を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業(国) ・ 漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・ 漁業就業者確保・育成対策事業(国) ・ 種子島周辺漁業対策事業(国) ・ かごしまの魚販売促進事業(県) ・ 水産業競争力強化漁船導入支援事業(国) ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)

(4) 関連機関等の連携

<ul style="list-style-type: none"> ・新たな漁業技術の発展と対策については、県水産技術開発センターや大隅地域振興局、県外先進地との情報交換・指導により取り組む。 ・戦略的販売体制の構築については県水産振興課、垂水市、鹿児島県漁連などの支援により取り組む。 ・直売の実施については、県水産技術開発センター、大隅地域振興局、垂水市などの支援により取り組む。 ・餌料コストの軽減については、鹿児島県漁連、漁業安定化推進協議会、配合飼料メーカーなどの支援により取り組む。 ・管理コストの削減については、JAXA 宇宙航空開発機構、県水産振興課、大隅地域振興局、垂水市などの支援により取り組む。
--

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成29～令和3年度5中3平均: 漁業所得 千円
	目標年	令和9年度:漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

単独EP魚の出荷重量	基準年	令和元年: 500トン
	目標年	令和9年: 800トン

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

輸出魚は、HACCP 対応や養殖履歴の厳格化・詳細化が求められているので、養殖漁業者はMP飼料から加工履歴の厳格なEP飼料への転換を図る。そのことにより、EP飼料のみ使用した養殖魚の輸出量増加を目指すことを目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランの関係性

事業名	事内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業（国）	漁業所得の向上を図るため、共同利用施設等の整備を行い漁業コストの削減と所得向上を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	漁業用燃油や餌飼料の高騰に備えて、セーフティネットの仕組みを構築し、経営基盤を強化する。

漁業収入安定対策事業(国)	漁業収入の安定化を図ることで経営基盤を強化する。
水産業競争力強化漁船導入支援事業(国)	広域浜プラン等に基づき、意欲のある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁船とその設備を導入し、所得向上を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)	生産性の向上や省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援することで、漁業者の操業効率化を図る。
漁業人材育成総合支援事業(国)	意欲のある新規漁業就業者を確保するため、就業準資金の給付や、就業相談会等を開催する等の支援を行う。
種子島周辺対策事業(JAXA)	漁協が行う共同利用施設、養殖筏係留施設等の整備を行い、養殖管理コストの削減や漁業経営の安定を図り、所得向上を目指す。
かごしまの魚稼ぐ輸出応援事業(県)	国外に向けた垂水産ブリのマーケティング活動を行い、販路の拡大を図る。
漁業生産の担い手育成確保事業(県)	漁業生産の担い手育成確保事業漁業の担い手確保・育成を図るため、漁業就業相談への対応、ザ・漁師塾の実施、漁業士認定、活動グループ化促進、研修等を実施する。